

事前評価表

国際協力機構 タンザニア事務所

1. 案件名

国名：タンザニア連合共和国

案件名：和名 SHEP アプローチを活用した県農業開発計画実施能力強化プロジェクト

英名 Project for Strengthening DADP Planning and Implementation Capacity through Use of SHEP Approach

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発実績（現状）と課題

タンザニア連合共和国（以下、「タンザニア」）において、農業セクターはGDPの約4分の1及び総輸出額の3割を占め、人口の約7割が従事する重要なセクターである¹。特に農村人口の8割は農業に依存して生活しているが、自給自足的農業で生産性・収益性は低く、農村地域の生活レベルの向上と都市部との格差解消のためには、より商業的な農業への転換が必要となっている。園芸作物などを栽培・販売している農家も出てきているが、必ずしも市場のニーズを意識した生産を行っていないため、十分な収益を上げているとは言い難い状況である。

タンザニアでは2003年に策定された「農業セクター開発プログラム（Agricultural Sector Development Programme: ASDP）」に基づき、タンザニア政府と日本政府を含む支援ドナーによって、ASDPバスケット・ファンドを活用した包括的な農業開発が進められて来た。

ASDP下では、バスケット・ファンドの75%が、毎年各県が策定する「県農業開発計画（District Agricultural Development Plan: DADP）」に沿った開発予算に配分されたため、効果的な農業開発を進めるためには、各県が現場に即したDADPを計画・実施することが不可欠であった。このため、JICAは過去二回の技術協力プロジェクトを実施し、中央レベルからDADPの計画・実施を指導、監督する仕組みを整備した。一方、県レベルでは、実際に農家の収益向上に資するような、質の高いDADPを計画・実施していく実践的な知識や経験が依然として不足しており、また中央政府においても、DADPの質を向上させるための指導能力は十分とは言えず、各県での農業開発を進める上での課題となっている。

タンザニア北部高地は比較的園芸農業が発展しており、さらなるポテンシャルもあるが、農家グループと市場や、民間業者との連携強化に課題がある。また、北部高地と比べると発展途上であるものの、南部高地や都市近郊も園芸農業のポテンシャルが高いと考えられ、これらの地域においても、園芸振興を中心とした農業開発が期待されている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策と本事業の位置づけ

タンザニア政府は2016年3月に第2次5カ年計画（2016/17～2020/21）を策定し、産業育成をテーマに掲げ、農業セクターは産業化、生計向上のための中心的セクターと位置付けている。トウモロコシ、コメ、ヒマワリ、大豆などを優先作物とし、2015年に3.1%にとどまったセクター成長率を、2020年に6.0%に上げる事を目標としている。また、現在はプログラム開始の最

¹ 第2次5カ年計画 2016/17～2020/21、タンザニア財務計画省

終調整段階にある ASDP2 では、作物の生産性向上とマーケットリンケージ強化による、自給的小規模農家の商業的農家への転換が謳われており、小規模農家への商業的農業の普及を目指す本事業はタンザニア政府の方針とも合致している。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は、タンザニアの中所得国化を目指す「タンザニア開発ビジョン 2025」に沿いつつ、同国の包括的で持続可能かつ安定的な経済成長と、貧困削減の好循環の形成・促進を支援することを目指す上で、人口の 7 割以上が従事し、食料安全保障の確立及び安定した農村経済の維持を図るうえで重要な農業セクターを支援している。

農業分野支援の一環の ASDP 枠組み支援として、これまで技術協力プロジェクト「よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト（通称：RADAG1）」を 2009 年 3 月から 2012 年 3 月まで、「よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ 2（通称：RADAG2）」を 2012 年 8 月から 2016 年 6 月まで実施し、DADP を策定、実施、モニタリングするという一連の体制を強化するとともに、DADP の戦略性（優先地域・作物への重点的投入）及び包括性（DADP 交付金以外の予算の活用、民間セクター巻き込みなど）の向上を図った。以上の支援により、中央からの指示の下、各県が自県内の活動計画を取りまとめ、予算申請を行うという DADP の枠組みは整備された。今後は、各県が実際に農家の収益向上に資するような、質の高い DADP を計画・実施していくことが肝要であるが、その上で参考となるのが、RADAG2 のパイロット県で実施した、園芸作物栽培農家グループ向けの Small holder Horticulture Empowerment Promotion (SHEP) アプローチを取り入れた DADP プロジェクトである。SHEP アプローチとは、商業的農業の実際の担い手の農家のモチベーションやオーナーシップ醸成に配慮した活動手順を踏みながら、農家と市場との情報格差を無くすことで、市場ニーズに基づいた商業的農業を促進することを目指すアプローチである。このパイロット活動では SHEP アプローチを応用し、市場ニーズに基づいた作物生産・販売を指導したところ、対象農家の収益が 8 割向上した。タンザニア政府は実践的な DADP の事例としてこの活動を評価し、ASDP2 で園芸ポテンシャルが高いと認められている他地域へも活動を広げ、現場レベルでの実効的な DADP の実践を目指すため、我が国に「SHEP アプローチを活用した県農業開発計画実施能力強化プロジェクト」を要請した。

(4) 他の援助機関の対応

1) ASDP/DADP への支援：ASDP1 バスケット・ファンドには、世界銀行 (WB)、アフリカ開発銀行 (AfDB)、国際農業開発基金 (IFAD)、Irish Aid、日本が拠出。ASDP2 形成には、WB、EU、IFAD、国連食糧農業機関 (FAO)、ゲイツ財団等がコンサルタント雇用など様々な形で支援しているが、ASDP2 バスケット・ファンドに拠出を表明しているドナーは現在のところない。DADP 枠組み強化を直接的に支援しているドナーは JICA 以外にないが、IFAD を中心に ASDP1 バスケット・ファンド拠出ドナーから DADP の重要性が指摘されている。

2) 園芸作物分野への支援：アメリカ国際開発庁 (USAID) は、Focus Value Chain Programme の一部としてタンザニア園芸協会 (TAHA) を支援。EU も園芸作物分野への支援に力をいれて

おり、Trade and Agriculture Support Programme II (TASP II、15 百万ユーロ) を通じ、茶、コーヒー、水産と共に園芸作物開発を支援しているほか、Morogoro 州、Lindi・Mtwara 州でもそれぞれ園芸分野支援のプロジェクトを実施中。これらは、いずれも 2017 年で終了するが、並行して 11th European Development Fund (2014 年～2020 年) の中で約 50 百万ユーロ規模の園芸分野支援案件を形成中。スウェーデンも 2016 年 11 月に園芸分野支援に係る 5 百万米ドル規模のプロジェクトを形成している。

3) 農業金融分野への支援：スウェーデン、Irish aid、デンマーク国際開発機関 (DANIDA)、スイス開発協力機構 (SDC) が Agricultural Markets Development Trust (AMDT) に拠出。バリューチェーン強化のための助言と資金供与を行っている。また、農業金融強化を目的に 2015 年に事業開始した Tanzania Agricultural Development Bank (TADB) に対し、2016 年末に AfDB が 84.6 百万米ドルの拠出を表明した。

以上の支援活動と本事業は協働・補完関係にあるが、支援内容は重複しない。

3. 事業概要

(1) 事業目的 (協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、タンザニア政府の園芸優先地域において、タンザニアにおける SHEP アプローチ (TANSHEP) の確立、重点対象地方行政区 (Local Government Authority: LGA²) における DADP の下での TANSHEP の実践、中央政府による園芸優先地域への DADP 計画・実施支援を行うことにより、DADP が対象地域の園芸農家の農業所得向上に向けて機能するよう図り、もって TANSHEP を取り入れた DADP による園芸以外も含めた農家全般の農業所得向上に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

プロジェクトサイト I: アルーシャ州 (面積 3.8 万 km²、人口 1.7 百万人)、キリマンジャロ州 (面積 1.3 万 km²、人口 1.6 百万人) タンガ州 (面積 2.7 万 km²、人口 2.0 百万人) の重点対象 LGA

プロジェクトサイト II: アルーシャ州、キリマンジャロ州、タンガ州の重点対象以外の LGA 及びそれ以外の政府の園芸優先地域の LGA

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: 園芸タスクフォース³メンバー約 15 名、園芸優先地域の州・県の職員約 100 名、普及員約 150 名、プロジェクトサイト I の直接受益農家グループ (約 1,000 世帯)

間接受益者: プロジェクトサイト I 及び II の間接受益農家グループ (約 3,000 世帯)

² LGA は District Council(県)に加えて、Town Council や Municipality Council なども含めた地方行政地区を指す。

³ 本タスクフォースは DADP 計画実施作業部会傘下に位置付けられ、DADP の中でも園芸分野に特化した活動を担う。そのメンバーの多くは作業部会メンバーが兼ねるが、必要に応じてそれ以外のメンバーも参加する。

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2017年10月～2022年10月を予定（計60カ月）

(5) 総事業費（日本側）

7.7億円

(6) 相手国側実施機関

①農業畜産漁業省

a)政策計画局

タンザニア側カウンターパート全体の取りまとめ役として、調整を行う。

b)作物開発局

園芸栽培に関する技術的な支援を担う。

②大統領府地方自治庁

a) セクターコーディネーション局

LGAを統括する本省として、現場での活動の調整を行う。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

①専門家派遣 約134MM

総括/農業開発計画、農業マーケティング、農家組織支援、ステークホルダー（民間・ドナー）間調整、園芸、その他

②現地活動費

③供与機材（車両、事務機器など）

2) タンザニア国側

①カウンターパート人員配置

- ・プロジェクト・ダイレクター（主）：農業畜産漁業省農業担当次官
- ・プロジェクト・ダイレクター（副）：大統領府地方自治庁次官
- ・プロジェクト・マネージャー（主）：農業畜産漁業省政策計画局長
- ・プロジェクト・マネージャー（副）：農業畜産漁業省作物開発局長
- ・プロジェクト・マネージャー（副）：大統領府地方自治庁セクター調整局長
- ・園芸タスクフォース約15名
- ・DADP計画実施作業部会 約7名
- ・農業畜産漁業省作物開発局 数名
- ・大統領府地方自治庁セクターコーディネーション局 数名
- ・タンザニア協同組合振興委員会 数名
- ・テンゲル園芸研究研修所 数名
- ・タンザニア園芸協会 数名
- ・対象地域の州及びLGAのDADP担当職員、農業普及員

- ②プロジェクトのための事務所スペース、機材
- ③プロジェクトのための運営・活動費用

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類 (A,B,C を記載) : C
- ② カテゴリ分類の根拠: 本事業は政府職員や農家組織の能力強化を目指す技術協力であり、用地取得や住民移転などは想定されず、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境面や社会面における望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進/平和構築・貧困削減

タンザニアの農業セクター従事者のうち女性が 51.8%、男性が 48.2%⁴であり、ほぼ半数が女性である。このため作物の栽培や販売過程においても、男女ともに一定の役割を果たしていると考えられる。したがって、男女それぞれの役割を把握し、プロジェクトの各活動において適切な研修ターゲットを設定出来るよう、ジェンダー面も含めて配慮する必要がある。

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

タンザニア政府による ASDP 推進能力の向上に資する協力として、前述の DADP 枠組み強化にかかる「よりよい農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクト」のフェーズ 1 と 2 に加え、ASDP のモニタリング強化の一環として、全国で県レベルからの農業セクターのデータを収集するシステム「Agriculture Routine Data System (ARDS)」の構築支援として、「ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクト(2008 年～2011 年)」、「ASDP 事業実施監理能力強化計画プロジェクトフェーズ 2 (2011 年～2015 年)」を実施し、現在は「ASDP 農業定期データシステム能力強化計画プロジェクト(2015 年～2019 年)」を実施中である。これらの案件を通じて、報告書様式の統一、ARDS ウェブポータルへの導入、データ収集率の向上とデータ活用促進を行っている。DADP の計画文書はデータに基づいて作成することとなっており、タンザニアで唯一県レベルで農業データを収集している ARDS のデータを本事業でも活用する。

SHEP アプローチはケニアの技プロを実施する中で開発された手法であるが、現在ではアフリカに限らず幅広く JICA 案件に適用されている。これらの案件から得られた知見・教訓は、タンザニアでの SHEP アプローチ確立にも役立つと考えられる。

2) 他ドナー等の援助活動

- ・タンザニア園芸協会 (Tanzania Horticulture Association, TAHA)

USAID をはじめ様々な援助機関からの支援を受けている民間組織。アルーシャに本部を置き、15 州・地域を対象に、主に登録メンバーに対して園芸作物全般に係る支援を行う。支援内容は、①園芸ビジネス環境の整備 (主に農業省との政策協議、アドボカシー)、②栽培技

⁴ Gender Dimension Monograph 2015、タンザニア財務計画省

術支援、③マーケティング強化支援（データベースの共有、バイヤー紹介、関係機関・企業との連携促進）。特にアルーシャ州では影響が大きく、農家グループに対して Global GAP の推進や輸出業者とのマッチングを行っており、それ以外の州でも生産面での支援など実施。TANSHEP との連携としては、a)TAHA の支援が十分入っている農家グループは、他のグループのロールモデルとして研修リソースに活用、b)TAHA が生産面の支援をしているグループに対しては、市場調査やマッチメイキング⁵を通じた支援、c)TAHA の支援を受けていないグループは、TANSHEP で農家グループの底上げを図り、将来的に TAHA へ橋渡しを行い持続的な活動につなげる、ということが考えられる。なお TAHA は園芸タスクフォースにメンバーとして参加することとなっている。

・タンザニア農業開発銀行（Tanzania Agricultural Development Bank, TADB）

2014 年に農業分野の政策金融機関として設立され、イリンガ、モロゴロ、タンガ、ンジョンベ、コースト、ダルエスサラーム州を対象に融資サービスを提供してきたが、2016/17 年度から北部高原地帯、南部高原地帯、ドドマ州、ザンジバルまで対象地域を拡大しており、基本的に TANSHEP 対象地域は含まれる。特に北部高原地帯では、園芸作物のバリューチェーン開発への融資も重視しているため、TANSHEP でのマッチメイキングを通じて、農家グループへの融資につなげる。ただし、融資条件が他の市中銀行に比べれば緩いものの、融資契約締結の際には、バイヤーと資材供給業者、農家グループ、TADB の 4 者契約を基本とするなど、多くの農家にとってはハードルが高いことに留意する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

県農業開発計画（District Agricultural Development Plan: DADP）がプロジェクトサイトの農家の農業所得向上に向けて機能する。

指標（プロジェクト終了後 3 年以内に）XX 以上の農家が、タンザニア SHEP アプローチを活用した園芸以外の優先作物も含む DADP プロジェクトによって支援される。

2) プロジェクト目標と指標

DADP がプロジェクトサイトの園芸農家の農業所得向上に向けて機能する。

指標 1 プロジェクト期間中、対象 LGA の XX%以上が政府方針に則り DADP に園芸プロジェクトを組み込む。

指標 2 プロジェクトサイト I において、本事業で支援した DADP 園芸プロジェクトの対象農家グループの農業所得が XX%以上上がる。

3) 成果

成果 1. DADP のためのタンザニア SHEP アプローチが構築される。

成果 2. 重点対象 LGA が、タンザニア SHEP アプローチを取り入れた DADP 園芸プロジェクトを計画・実施する。

⁵ SHEP アプローチにおける活動の一つで、農家と、農家とビジネスをやりたいアクターとを仲介する活動。主なアクターとして、作物買取業者、農業資材供給業者、農家向け金融機関等が含まれる。

成果 3. 中央政府が DADP 園芸プロジェクトの計画策定・実施に対する支援活動を行う

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

1. タンザニア政府が DADP 園芸タスクフォースの形成に合意する。
2. タンザニア政府が DADP の計画・実施体制を継続する。

(2) 外部条件（リスクコントロール）

1. DADP が各 LGA の農業開発における主要ツールであり続ける。
2. 各 LGA が DADP の実施予算を用意する。
3. 気候及び経済環境が劇的に変化しない。

6. 評価結果

本事業は、タンザニア国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

・タンザニア国「よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ 2」

パイロット活動において SHEP アプローチを取り入れた結果、農家収入が 80% 向上した。これについては、終了時レビューにおいて、既存農家グループの活用や民間企業の効果的な巻き込みも成功要因として言及されている。さらに、今後は中央レベルによる DADP への支援は、分野横断的なものだけでなく、サブセクター（作物毎）の支援も必要とされている。また、同プロジェクト終了後に実施した、2016 年 10 月の専門員による現場視察では、パイロット活動は消費地であるダルエスサラームから比較的遠いが、組織化が進んだ農家グループを対象としており、このような条件が揃う県ばかりではないこと、さらにパイロットということで、比較的手厚い支援をプロジェクトから提供していたため、パイロット活動をそのまま全国展開することは適切ではないという点が指摘された。

・ネパール国「シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト」

現在実施中の同プロジェクトでは、対象農家グループへ資機材など初期投資の支援も行うが、農家自らがアクションプランを作成する、投資額の 50% を自己負担とするなど、単なる無償供与による農家の自立欲求性阻害とならないよう工夫を行っていることが、専門家チームから報告されている。

(2) 本事業への教訓

・タンザニア国「よりよい県農業開発計画作りと事業実施体制作り支援プロジェクトフェーズ 2」

ASDP2 では選択と集中が謳われていることもあり、サブセクター支援として、園芸作物に特化した支援を行うため、園芸タスクフォースを形成する。また、パイロットで取り組んだ SHEP アプローチは上記（1）記載のとおりやや特殊な条件下のものであった。タンザニアは各地域で

様々な発展段階の農家グループが存在するため、単一のアプローチを展開するということではなく、それぞれの状況にあった SHEP アプローチを検討する必要がある。

・ネパール国「シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト」

本事業でも、農家が必要とする資機材に何らかの支援を行う可能性があるが、その場合は単なる無償提供とはせず、農家のモチベーションを下げないように注意する必要がある。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 6 か月以内	ベースライン調査
事業終了 3 年度	事後評価